

(4) コラボヘルス

* コラボヘルスとは、保険者と事業主が積極的に連携し、加入者（従業員・家族）の健康づくりを推進するための取り組みである。

① ご家族様にも特定健診プロジェクト【継続事業】

令和4年度沖縄支部の被保険者の健診受診率（生活習慣病予防健診受診率+事業者健診データ取得率）は73.0%に対し、被扶養者の特定健診受診率は29.1%と低迷しており、被扶養者の健診受診率の向上が課題となっている。その課題解決のため、事業主と積極的に連携し、健診未受診の被扶養者（ご家族様）に対し、被保険者（ご本人様）の事業主と沖縄支部長との連名で受診勧奨文書を送付し、被扶養者の積極的な受診を促す。

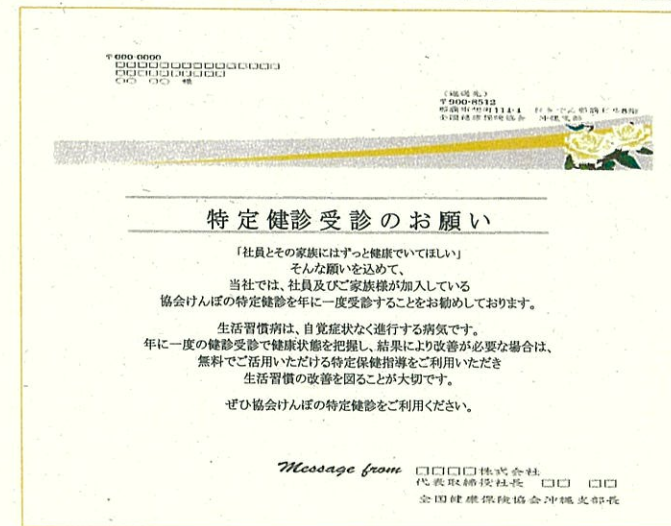
【令和4年度の取り組み・実績】

○特定健診未受診の被扶養者へ事業主と連名での健診受診勧奨

令和4年10月に、本事業に賛同をいただいた307宣言事業所（同意率24%）の特定健診未受診者4,360人に対し、支部長と事業主連名の特定健診受診案内文書を送付した。そのうち、文書送付の翌月令和4年11月～令和5年3月までの間に特定健診を受診した人は720人で、受診率は16.5%となった。本事業にご参加いただいた事業所には、事業所毎の受診結果を通知し、事業の成果報告を行った。

【令和5年度の取り組み状況】

本事業は、未受診者の16.5%が健診受診につながっていることから、令和5年度においても継続事業として取り組んでいくこととし、現在、うちな一健康経営宣言事業所を対象に事業への参加を募り、9月下旬頃に勧奨文書を送付予定としている。603宣言事業所（同意率45%）、6,113人の対象を見込んでいる。（令和5年7月末時点：同意事業所603件のうち勧奨対象者ありが545件、勧奨対象者数：6,113人）



②メンタルヘルス予防対策の検討【令和4年度モデル事業】

傷病手当金のメンタルヘルス不調を理由とした申請は3割を超えており、特に20～30代の若年者は5割以上を占めている。更に、メンタルヘルス不調による休暇は長期化することが多く、退職に至るケースも少なくない。そのため、若い世代も含めた幅広い対策が課題であり、保険者機能強化アクションプラン（第5期）において、保険者として実施できるメンタルヘルス予防対策について、令和4年度モデル事業として当支部を含む全国9支部にて検討することとなった。予防対策の取り組みとして、産業保健総合支援センター等と連携して広報媒体を作成し、事業所向けや加入者向けにメンタルヘルス対策に関する情報を提供していく。また、広報媒体の配布に併せてアンケート調査を行い、今後の取り組み等を検討していく。

【令和4年度の取り組み・実績】

	広報媒体の配布先（事業所向け・個人向け）
協会 けんぽ 沖縄支部	宣言事業所（メンタルヘルスに取組ことを目標に掲げる）
	傷病手当金（精神及び行動の障害）申請あり事業所
	健康宣言担当者向けセミナー参加者
	保健師・管理栄養士による事業所訪問
沖縄産業保 健総合支援 センター	那覇地域産業保健センター
	中部地域産業保健センター
	北部地域産業保健センター
	宮古地機産業保健センター
	八重山地機産業保健センター
	両立支援促進員・メンタルヘルス対策促進員

リーフレット（案）の内容について、協会けんぽ及び沖縄産業保健総合支援センターの保健師間で意見交換を行うと共に、それぞれのメンタルヘルス予防対策の現状について情報共有を行った。その結果、うちなー健康経営宣言事業所のうち、取り組み目標としてメンタルヘルス対策を掲げている事業所に対しては、沖縄産業保健総合支援センターより、メンタルヘルスに関するサービス等について定期的に情報発信することとなった。更に、沖縄産業保健総合支援センターとの共催で、うちなー健康経営宣言事業所を対象に、職場における健康管理業務の進め方について、健康づくりセミナーを開催し（令和5年1月18日、県医師会館にて開催）、コラボヘルス推進のための連携強化につなげた。

メンタルヘルス予防対策用リーフレットについては、事業所向け（A3 4頁）1,000枚、加入者向け（A4 2頁）2,040枚を配布した。アンケート調査の結果については、協会本部にて集計中。

【令和5年度取り組み予定】

- ・モデル実施にて作成したリーフレットを活用した①事業所への周知と②事業所を経由したセルフケアに着目した個人向け啓発について、令和5年度中の全国展開を予定。
- ・「うちなー健康経営宣言」事業所に対する沖縄産業保健総合支援センターからのメンタルヘルスに関する情報発信を継続実施していく。

1. 第2期 保健事業実施計画（データヘルス計画）

メンタルヘルスを支援する 事業場外資源をぜひ活用ください。

すべて無料です

47.1% 事業者、産業保健スタッフ向けサービス

約350 小規模事業場向けサービス

産業保健総合支援センター（さんぼセンター）
産業保健や産業保健スタッフのスキル向上を目的に、専門的な知識への応用指導などを行います。

サービス内容

- 事業場の産業保健スタッフによるセルフケア
- 産業保健関係者からの質問相談への対応
- 産業保健スタッフへの研修
- メンタルヘルス対策の普及促進のための相談支援
- 管理職向けのメンタルヘルス教育
- 健康増進・自立支援に関する教育
- 労働上の自立支援
- 産業保健に関する情報提供

約350 小規模事業場向けサービス

地域産業保健センター（地さんぼ）
労働者10人未満の小規模事業場を対象に、相談などへの対応を行います。

サービス内容

- セルフケアによるケア
- 事業場内産業保健スタッフによるセルフケア
- 相談対応
- メンタルヘルスを支える労働者の健康管理についての研修
- 健康増進の研修についての業務からの相談支援
- 管理職労働者に対する業務指導
- 労働相談指導（医師などによる業務相談など）
- 産業保健に関する情報提供

どちらに相談すればいいかわからない場合は、まずはお近くでご相談ください。ワンストップサービスとして、相談員は事業主のみならず適切なサービスもご提供します。

0570-038046

メンタルヘルス不調は 身近な問題です！

メンタルヘルス不調は、メンタルヘルス不調を理由としてこのように思われていませんか？

- うちにはメンタルヘルスに問題を抱えている従業員はいないはず
- メンタルヘルス予防について何をとり組めばいいのかわからない...

実はメンタルヘルス不調が多い

傷病手当金の申請理由のうち、最も多いのがメンタルヘルス不調です。メンタルヘルス不調等で休職された場合、休職期間が他傷病と比べて長期になる傾向があり、事業所全体で取り組むことが求められています。

傷病手当金とは？

傷病手当金は、お勤めの「健康保険」が適用される方に限って、会社から支給される給付金です。傷病手当金の支給要件は、傷病期間が1年以上継続し、かつ、傷病期間が1年以上継続することです。

傷病手当金支給件数の割合【年齢別】 (20~69歳)

年齢	割合
20~24歳	21.1%
25~29歳	28.2%
30~34歳	36.1%
35~39歳	44.4%
40~44歳	50.1%
45~49歳	52.9%
50~54歳	57.0%
55~59歳	57.5%

傷病手当金支給件数の割合【全年齢】

理由	割合
メンタルヘルス不調	32.7%
腰痛	22.6%
肩こり	17.2%
頭痛	10.6%
その他	6.9%

メンタルヘルスを理由とした申請は、近年増加傾向にあります。

0120-565-455

若年者に注意！

若年者（20歳～39歳）のうち、傷病手当金を支給している方の割合は、メンタルヘルス不調を理由とした割合が最も高くなっています。

傷病手当金支給件数の割合【年齢別】 (20~69歳)

年齢	割合
20~24歳	21.1%
25~29歳	28.2%
30~34歳	36.1%
35~39歳	44.4%
40~44歳	50.1%
45~49歳	52.9%
50~54歳	57.0%
55~59歳	57.5%

近年増加中！ メンタルヘルスを理由とした申請の割合は、毎年上昇傾向にあります。

傷病手当金 メンタルヘルス不調等の経年件数割合

経年	割合
1年以内	15.7%
2年以内	17.6%
3年以内	28.6%
4年以内	29.1%
5年以上	31.3%
6年以上	32.7%

メンタルヘルス不調等の経年件数割合は、近年増加傾向にあります。

事業所として何から始めればいいのか？

キーワードは4つのケア

- セルフケア
- ラインによるケア
- 事業場内産業保健スタッフ等によるケア
- 事業場外資源によるケア

4つのケアが継続かつ計画的に行われることが重要です。4つのケアが適切に実施されるよう、事業場内の関係者が相互に連携し、以下の(1)～(4)取組を積極的に推進することが効果的です。

- メンタルヘルスケアの教育研修・情報提供（労働者を巻き込んで実施を行う）
- 職場環境等の把握と改善（メンタルヘルス不調の予防）
- メンタルヘルス不調への取組と対応（メンタルヘルス不調発生時の対応体制の構築）
- 職場環境における改善

具体的に何をすればいいの？

- 社内、社外の相談先の情報提供
- いつもと違う、部下の把握と対応
- 社内のメンタルヘルス講習やストレスチェックの実施
- 休職者の復帰支援 等

メンタルヘルス対策に取り組む人員が足りない、社内に産業保健スタッフがいない、中小企業の事業主のみならず、メンタルヘルスを支援する事業場外資源を活用しましょう！

【事業所向けリーフレット】

小規模事業所等において、メンタル予防対策の取組が推進されるよう、傷病手当金の支給状況や、産業保健総合支援センター等と連携して事業所で取り組むべき内容及び支援内容としている。

【事業所を経由したセルフケアに着目した個人向け啓発】

事業所におけるセルフケアの推進に活用されるよう、セルフケアの推進や相談方法などを掲載した「こころの目」等とし、事業所内で加入者（従業員）に対して利用することを前提とし、メンタル不調者が若い世代（20代から30代）に多いことを考慮した内容としている。

こころの目をご存じですか？

よく見られているコンテンツ

- 5分でできる職場のストレスセルフチェック
- ご存じですか？セルフケア
- ストレスチェック制度について
- 相談窓口案内
- 新型コロナウイルス感染症対策にこのケア

「こころの目」の相談窓口

- 「こころの目」電話相談
- 「こころの目」SNS相談
- 「こころの目」メール相談

0120-565-455

メンタルヘルス不調は身近な問題です！

メンタルヘルス不調は、メンタルヘルス不調を理由としてこのように思われていませんか？

- うちにはメンタルヘルスに問題を抱えている従業員はいないはず
- メンタルヘルス予防について何をとり組めばいいのかわからない...

実はメンタルヘルス不調が多い

傷病手当金の申請理由のうち、最も多いのがメンタルヘルス不調です。メンタルヘルス不調等で休職された場合、休職期間が他傷病と比べて長期になる傾向にあるため、予防することが大切です。

傷病手当金とは？

傷病手当金は、お勤めの「健康保険」が適用される方に限って、会社から支給される給付金です。傷病手当金の支給要件は、傷病期間が1年以上継続し、かつ、傷病期間が1年以上継続することです。

傷病手当金支給件数の割合【年齢別】 (20~69歳)

年齢	割合
20~24歳	21.1%
25~29歳	28.2%
30~34歳	36.1%
35~39歳	44.4%
40~44歳	50.1%
45~49歳	52.9%
50~54歳	57.0%
55~59歳	57.5%

傷病手当金支給件数の割合【全年齢】

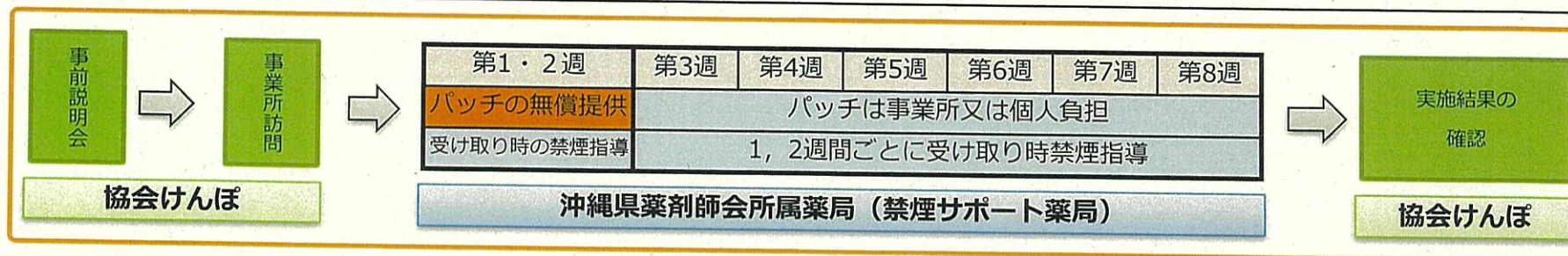
理由	割合
メンタルヘルス不調	32.7%
腰痛	22.6%
肩こり	17.2%
頭痛	10.6%
その他	6.9%

メンタルヘルスを理由とした申請は、近年増加傾向にあります。

0120-565-455

③健康経営宣言事業所を対象とした禁煙サポート【新規事業】

喫煙は、喫煙者・非喫煙者双方の健康に大きなリスクを与えることが諸研究でも示されているところであり、改正健康増進法の中でも望まない受動喫煙対策は大きな比重を占めている。一方で、禁煙の必要性について理解はしているものの、禁煙を困難と感じている喫煙者は多く、禁煙補助薬（内服薬）の世界的な供給停止および供給再開の目途もたっていないことから、禁煙外来を利用することが難しい状況が続いている。そこで、禁煙する意思のある従業員を、事業所・禁煙支援薬局・協会けんぽが連携して卒煙のサポートを実施する「禁煙サポート事業」を令和5年度より開始する。県保健医療福祉事業団の補助による禁煙パッチの無償提供と、協会独自作成の禁煙サポート手帳により 禁煙支援薬局・従業員・事業所が連携して進捗状況を確認しながら卒煙を目指し、職場における受動喫煙防止対策を推進する。



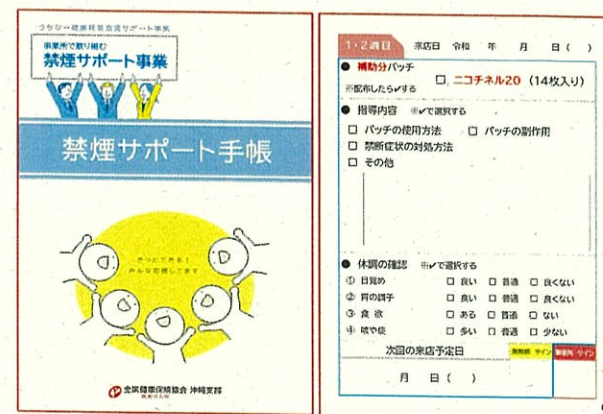
【令和4年度の取り組み・実績】

県薬剤師会及び県保健医療福祉事業団と本事業のスキーム等について検討を重ねてきた。各機関の役割は下記のとおり。

- ・事業団……禁煙パッチの調達等
- ・薬剤師会……実施薬局決定、指導、実施薬局の拡大等
- ・薬局……対象者へ禁煙パッチ配布、指導等
- ・協会けんぽ…全体管理,事業所選定,事前説明,事業所訪問,実施結果確認,最終とりまとめ等

【令和5年度の取り組み予定】

5月31日の世界禁煙デーの日に石垣地区の1モデル宣言事業所の喫煙者6名に対して、2か所の協力薬局にて禁煙支援を開始。本島内においては、6月28日に協力薬局向け説明会を開催し、40か所の薬局にご参加頂いた。また、本島内の4モデル事業所に対する事業説明は終了しており、9月～10月にかけて順次事業を開始する予定となっている。今年度は、約250名の喫煙者に対する禁煙支援を実施していく。



④健康保険委員の活動強化【継続事業】

※健康保険委員とは、従業員や家族の健康保険に関する手続きや、健康づくりのための情報発信を行うなど、事業所と協会けんぽの架け橋として事業所の健康経営のサポートを行っていただく方です。

健康づくりのための情報発信や健康保険に関する手続きを行う等、事業所と協会けんぽの架け橋としての役割を担う「健康保険委員」の活動を強化していくため、健康保険委員の委嘱勧奨及び健康経営宣言の登録勧奨にかかる業務を外委託により実施する。また、5者（沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、沖縄産業保健総合支援センター、協会けんぽ沖縄支部）にて連携し、健康経営宣言等に関するセミナーや研修会を開催し、健康保険委員の活動を強化していくことで、コラボヘルスの推進につなげる。

【令和4年度の取り組み・実績】

健康保険委員のさらなる理解促進を図るため、YouTubeによる限定公開を活用した健康保険委員研修会を開催した。加えて、健康保険委員未委嘱事業所（被保険者数20人以上）に対しても研修会への参加を募り、健康保険委員に登録した場合のメリットを知っていただくことで、委嘱拡大を図りました。

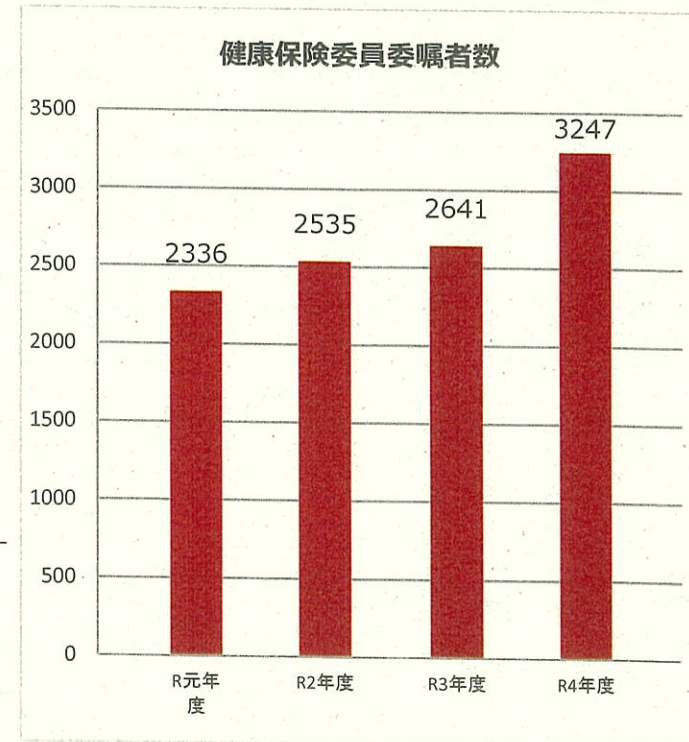
研修は2部構成とし、健康づくり編では健康経営宣言に関することを、事務手続き編では新申請様式の解説付きで傷病手当金について説明を行いました。

令和5年2月1日～2月17日まで公開し、896名の健康保険委員より申し込みをいただき、合計1,869件の視聴があった。

【令和5年度の取り組み予定】

働き盛り世代の包括的連携協定に基づき、5者の連携による、健康づくりに関する研修会やセミナー、担当者の交流会等を開催し、健康保険委員の活動強化を図ることで、コラボヘルスの推進につなげていくこととしている。

また、健康経営推進団体にご協力いただきながら、那覇・中部・北部にて健康経営セミナーを開催し、健康宣言推進団体の育成を強化することで、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を図っていく予定。



2. うちな－健康経営宣言

健康経営とは「従業員の健康維持、増進を重要な経営資源と捉え積極的に従業員の健康増進に取り組む企業経営スタイル」のこと。健康経営に取り組むことで、生産性の向上、組織の活性化、企業のイメージアップ、リクルート効果などが見込まれる。少子高齢化が進み、従業員の安定的な確保が課題となっている中、従業員が健康で働くことが出来る職場環境づくりが重要視されており、全国的に健康経営に取り組む企業が増えている。

※「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標

うちな－健康経営宣言の展開

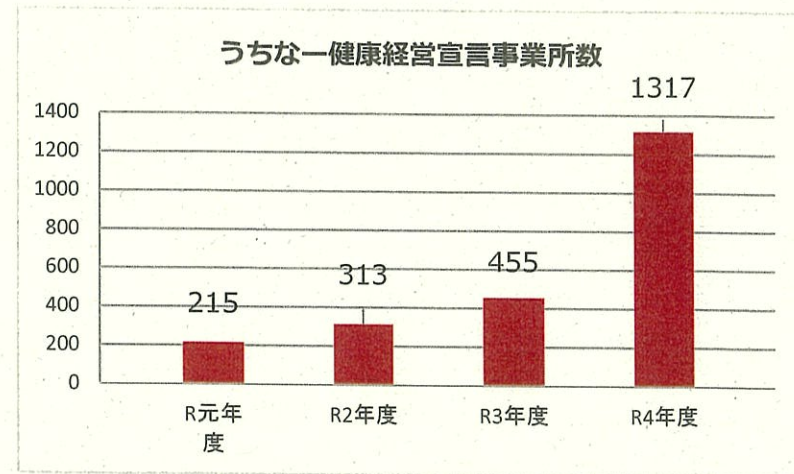
5者協定の締結に伴い、当支部が行ってきた「福寿うちな～健康宣言」と沖縄労働局の「ひやみかち健康経営宣言」を『うちな－健康経営宣言』として令和3年4月に統一。運営事務局を沖縄県と沖縄労働局、当支部が担い、宣言事業所における健康づくりのサポートを充実させるため5者間で連携し、取り組んでいく。

なお、令和4年4月以降の宣言事業所状況は以下のとおり。

【令和4年度目標値】宣言事業所数 590件

【令和4年度の取り組み・実績】

令和4年度 うちな－健康経営宣言事業所数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別新規登録件数	13	28	23	68	251	210	106	134	14	7	25	22	901
月別累計数	468	496	519	587	838	1,048	1,154	1,288	1,302	1,309	1,334	1,356	1,356
月別減件数（事業所全喪等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	39
													1,317



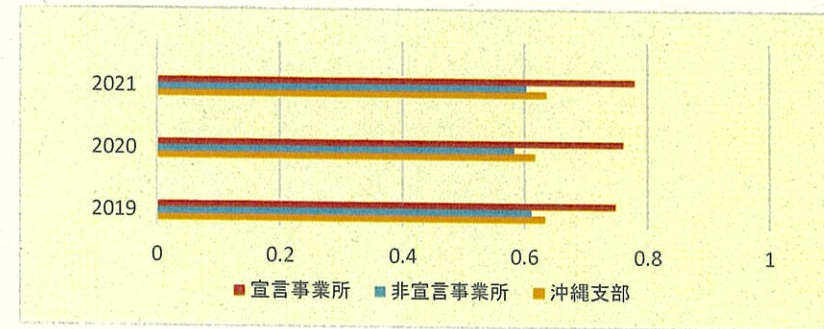
令和4年8月に、沖縄県土木建築部より、「令和5・6年度建設工事入札参加資格審査及び格付基準」において「うちな－健康経営宣言」に登録することが加対象となることが発表された。それに合わせて協会けんぽでは、令和3・4年度の入札格付資格事業所（1,650事業所）に対し、健康宣言の勧奨を行った。また、健康保険委員を対象に実施している研修会等での呼びかけ、他団体が実施する健康経営セミナー等への講師派遣、生命保険会社との連携など、多方面からうちな－健康経営宣言の普及促進を行った。

特に県の入札加対象化の影響が大きく、健康宣言事業所数は前年度455事業所より862増の1,317事業所となり、KPI590を大きく上回る結果となり、目標達成することができた。

1. 健診受診率【被保険者】 従業員全ての健康診断の受診は、事業者の義務であり、健康経営宣言の必須項目です

① 健診受診率【生活習慣病予防健診（一般健診）+事業者健診】

	2019年度	2020年度	2021年度
宣言事業所	74.7%	76.0%	77.8%
非宣言事業所	61.1%	58.4%	60.3%
沖縄支部	63.3%	61.7%	63.6%
全国支部	60.0%	59.0%	62.1%



◇ 健診受診率 = 健診受診被保険者数 / 健診対象被保険者数

※ 健診対象被保険者：年度末時点で資格を有している40歳以上74歳以下の被保険者

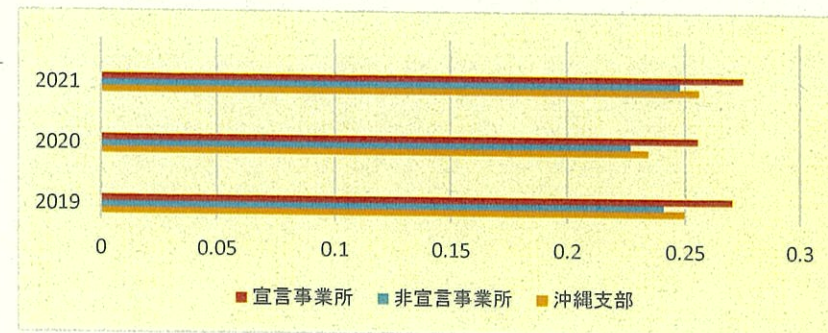
※ 健診受診被保険者：健診対象被保険者のうち、年度内に生活習慣病予防（一般）健診または事業者健診を受診した者

宣言事業所における被保険者（ご本人様）の受診率については、非宣言事業所と比較して17.5%（2021年度）高い割合となっている。健康づくりの入口となる健康実態把握のためにも健診受診率については100%の実施を目指し、支援していく。

2. 健診受診率【被扶養者】

① 健診受診率【特定健診】

	2019年度	2020年度	2021年度
宣言事業所	27.0%	25.5%	27.5%
非宣言事業所	24.1%	22.7%	24.8%
沖縄支部	25.0%	23.4%	25.6%
全国支部	25.5%	21.3%	26.2%



◇ 健診受診率 = 健診受診被扶養者数 / 健診対象被扶養者数

※ 健診対象被扶養者：年度末時点で資格を有している40歳以上74歳以下の被扶養者

※ 健診受診被扶養者：健診対象被扶養者のうち、年度内に特定健診を受診した者

宣言事業所における被扶養者（ご家族様）の受診率については、非宣言事業所と比較して2.7%（2021年度）高い割合となっている。ご家族様にも特定健診プロジェクトを通して、家族の健診受診率の向上にも取り組んでいく。

3. 特定保健指導該当率・実施率【被保険者】 該当者に保健指導を受けさせることは、健康経営宣言の必須項目です

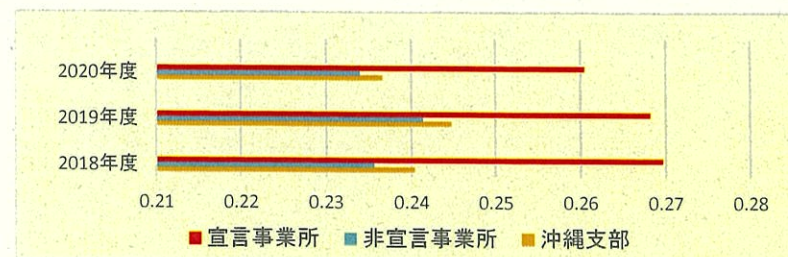
① 特定保健指導該当率

	2019年度	2020年度	2021年度
宣言事業所	27.0%	26.8%	26.0%
非宣言事業所	23.6%	24.1%	23.4%
沖縄支部	24.0%	24.5%	23.7%

◇ 特定保健指導該当率 = 特定保健指導対象者数 / 保健指導レベル判定者数

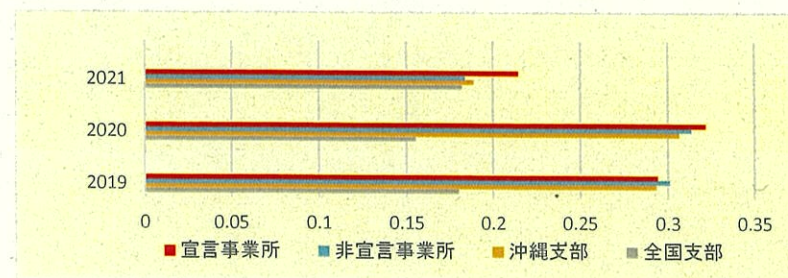
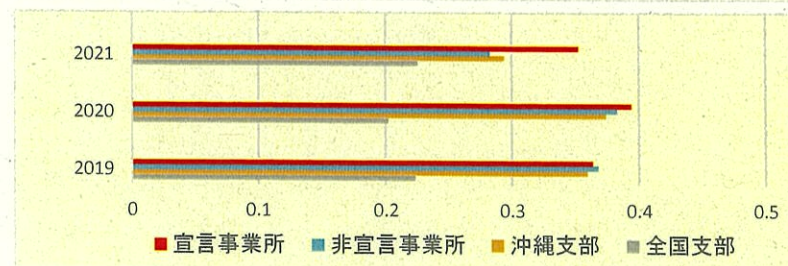
※ 保健指導レベル判定者：健診受診被保険者のうち、特定保健指導の階層化が判定不能でない者

※ 特定保健指導対象者：保健指導レベル判定者のうち、特定保健指導の対象となった者



② 特定保健指導実施率 (初回)

	2019年度	2020年度	2021年度
宣言事業所	36.4%	39.4%	35.3%
非宣言事業所	36.8%	38.3%	28.3%
沖縄支部	35.9%	37.4%	29.4%
全国支部	22.3%	20.2%	22.5%



③ 特定保健指導実施率 (評価)

	2019年度	2020年度	2021年度
宣言事業所	29.4%	32.2%	21.4%
非宣言事業所	30.1%	31.4%	18.4%
沖縄支部	29.3%	30.6%	18.9%
全国支部	18.0%	15.5%	18.2%

◇ 特定保健指導実施率 = 特定保健指導実施者数 (初回・評価) / 特定保健指導対象者数

※ 特定保健指導実施者 (初回)：特定保健指導対象者のうち、特定保健指導の初回面談を行った者

※ 特定保健指導実施者 (評価)：特定保健指導対象者のうち、特定保健指導の最終評価を行った者

【特定保健指導対象者の階層化判定基準について】

(1) 積極的支援：Aかつ①～④のうち2項目以上、又はBかつ①～④のうち3項目以上に該当

(2) 動機づけ支援：Aかつ①～④のうち1項目、又はBかつ①～④のうち1項目～2項目に該当

A 腹囲：男性で85cm以上、女性で90cm以上

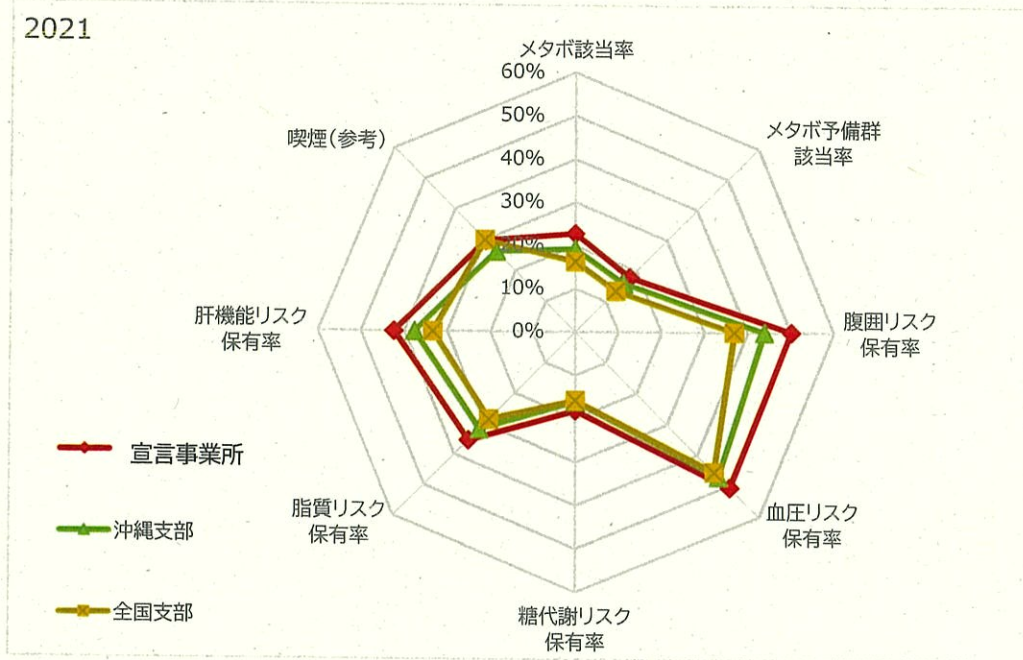
B 腹囲：男性で85cm未満、女性で90cm未満、かつBMIが25以上

① 血糖：空腹時血糖が100mg/dl以上、又はHbA1cが5.6%以上

② 脂質：中性脂肪が150mg/dl以上、又はHDLコレステロールが40mg/dl未満

宣言事業所の特定保健指導該当率においては、若干改善傾向はみられるものの、非宣言事業所を上回る割合で推移している。これは、受診率向上に比例して特定保健指導該当率も向上するというこれまでの実績から、受診率が上がるとに伴って、より健康実態を反映した結果によるものであると考えている。宣言事業所における特定保健指導の初回面接及び最終評価の実施率は共に、非宣言事業所及び全国の平均より高い割合となっている。今後は、特定保健指導を実施した者と実施しなかった者の該当率の変化など詳細の分析をしながら、特定保健指導該当率の改善を目指していく。

4. 生活習慣病のリスク保有率 【被保険者】



◇ リスク保有率 = リスク該当者数 / リスク判定者数

※ リスク判定者：年度末時点で資格を有している35歳以上74歳以下の被保険者の健診データのうち、特定保健指導レベルが判定不能でない者

宣言事業所におけるリスク保有率は、県平均とほぼ同様の傾向を示している。特に血圧、腹囲、肝機能のリスク保有率が顕著に高い。宣言事業所の生活習慣に関するアンケートより、①お酒を毎日飲む割合27.6%（県平均24.7%）、②飲酒日の1日当たりの飲酒量が3合以上の者の割合5.1%（県平均4.4%）③喫煙習慣がある割合29.8%（県平均26.3%）と飲酒習慣及び喫煙習慣に関する課題が確認された。事業所毎あるいは団体毎の事業所カルテから、健康課題を把握し、その解決のために5者の連携を強化し、更なる支援の充実を図っていく。

3. 沖縄支部保険者機能強化予算

高齢化の進展を見据えた社会保障費節減という観点、健康づくりに対する国民の高まり等を背景に、各保険者には、医療費適正化や加入者の健康増進を図ること等がこれまで以上に期待されている。また、協会としても、これらの取り組みを通じて、加入者の健康増進等を図りながら将来に備えておくことは、極めて重要なことと考えている。各支部が地域性を踏まえた独自の取組を積極的に推進していくために活用する予算が「保険者機能強化予算」である。保険者機能強化予算は支部医療費適正化等予算と支部保健事業予算に区分されており、各分野ごとの予算配分を支部の裁量で設定できるものとなっている。

支部医療費適正化予算（主なもの）

事業名	取り組みの目的等
① 医療費適正化を目指した健康経営セミナーの開催	5者協定を締結している機関（県、労働局、県医師会、産業保健総合支援センター）や、経済団体、新聞社等と連携し、中小企業への医療費適正化を目的とした健康経営啓発セミナーを開催する。会場ではジェネリック医薬品に関するパネル展示も行う。
② 健康保険等事務説明会	健康保険委員のいない事業所を対象に健康保険委員の委嘱勧奨及び健康経営宣言の登録勧奨を目的に事務説明会を開催する。
③ ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合の低い地域の関係団体や主要医療機関等を訪問したうえで、現状説明やヒアリングを交えながら、ジェネリック医薬品の普及啓発を行い、更なる使用促進に向けた取り組みを行う。
④ 健康保険委員の勧奨及び健康経営宣言の登録にかかる勧奨業務の委託	協会事業の運営においてキーパーソンとなる健康保険委員の委嘱勧奨及び健康経営宣言の登録勧奨を行い、加入事業所の健康づくりの強化を図る。
⑤ 新聞を活用した医療費適正化に係る広報	健診受診率や保健指導利用率の向上、ジェネリック医薬品使用割合の向上等を目的にインセンティブ制度の指標と連動させた記事を掲載する。また、5者協定の連携事業における事例紹介や効果等を紹介していくことで、更なる支部事業の推進を狙う。
⑥ 新聞社との共催による健康経営シンポジウム開催後の広告掲載	新聞社との共催で健康経営シンポジウムを開催し、開催後にそのシンポジウムについて新聞掲載並びに支部事業に関する広告を行うことで、健康経営を推進する。
⑦ 那覇健康フェアへの参画	那覇市が主催となって開催する「健康フェア」へ参画し、加入者を含めた住民に対し、広く協会が実施する保健事業等の周知広報を図る。

支部保健事業予算（主なもの）

事業名	取り組みの目的等
① 事業者健診データ取得業務委託	従業員に対して定期健診を実施している一般の事業所から、特定健診に相当するデータの提供や同意書の取得を、専門業者への委託で実施する。
② 協会主催のまちかど特定健診の実施	買い物ついでに気軽に受診できるショッピングセンター等での特定健診（集団健診）を実施する。
③ 市町村と共同で行う集団健診	協会けんぽと市町村との共同で、特定健診とがん検診が同時に受けられる集団健診を実施する。
④ 離島で実施する集団健診にかかる渡航費用 分担金	渡航にかかる費用の分担金（特定健診等の実施機関がない離島市町村にて健診を実施する場合、検診車両運搬・機材運搬・職員の航空運賃や宿泊費等の負担）。
⑤ 生活習慣病予防健診等案内に係るパンフレットの作成	生活習慣病予防健診・特定健診の費用、実施機関一覧表等の作成を委託する（全国版・案内パンフレットの補足）。
⑥ 健診案内パンフレット等の作成・印刷	生活習慣病予防健診の個別案内及び特定健診に係る受診勧奨用パンフレット・チラシの作成と印刷の外部委託
⑦ 特定健診の周知及び受診勧奨	近隣の医療機関で特定健診を受けることができることを周知することで受診勧奨を実施する。
⑧ 治療中の者の検査結果情報提供取得の委託 （特定健診振替事業）	通院中の医療機関で行った検査の結果から、特定健診に該当する項目を提供してもらえれば、特定健診を受診したとみなせることからその取得について委託する。
⑨ はじめて特定健診の対象となる40歳をターゲットとした受診勧奨事業	40歳を迎え、特定健診の対象となることを自覚してもらうとともに、健診を受診していただくことを目的に実施する。
⑩ 生活習慣病予防健診の未利用者への案内	未利用事業所の被保険者個人あてに生活習慣病予防健診の利用促進を図るためのパンフレットを送付し受診率向上を図る。
⑪ 特定保健指導中間評価検査経費	特定保健指導プログラムを3か月以上取り組んだ対象者に対し、生活習慣改善努力の効果を測定する為の血液検査
⑫ 特定健診委託機関窓口での特定保健指導案内チラシ配布	被扶養者に対しての特定保健指導制度の周知を図る。

事業名	取り組みの目的等
⑬ 集団健診後に離島で行う保健指導及び事業所説明会	特定保健指導の委託機関が不足している地区の利用機会を確保するため、集団健診会場等を利用した保健指導を特定保健指導実施機関に委託する。委託不可の市町村については、支部保健師等で特定保健指導を実施する。また併せて健診・保健指導についての事業所向け説明会を実施する。
⑭ 被扶養者に対する特定保健指導	支部内健康相談室や公共施設等を利用した特定保健指導を企画実施する。「骨密度検査」をインセンティブとして設定し、被扶養者の特定保健指導実施率向上を図る。
⑮ 糖尿病性腎症患者の生活習慣改善指導事業	糖尿病性腎症患者に対して、かかりつけ医と連携を図りながら食事や運動により生活習慣の改善を促す委託事業
⑯ 未治療者の受診勧奨事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診の結果、要治療領域と判定されながら未治療の方へ文書や電話による受診勧奨を行う委託事業 ・健診結果（血圧、血糖値、LDL）から治療が必要な方を対象に、健診当日に健診機関において受診勧奨を行う委託事業
⑰ 健康づくりに関する好事例集の作成	健康宣言に取り組む事業所に対し、具体的な取り組みが記載された事例集を作成し展開することで健康経営の普及促進を図る。
⑱ 健康宣言事業所へのニュースレター及び健康経営取り組みレベル通知発行	健診受診率や保健指導実施率を記載した健康経営取り組みレベル通知とその通知の見方や事業所の取り組み事例を紹介したニュースレターを発行することで健康経営推進を図る。
⑲ 宣言事業所を対象とした受動喫煙防止促進及び禁煙への動機付け支援事業	県薬剤師会と連携して、受動喫煙防止のための職場環境づくりや喫煙に関する知識の普及・啓発に取り組むことで、職場の受動喫煙防止対策及び喫煙者の禁煙への動機付けを促進する。
⑳ ご家族様にも健診プロジェクト	被保険者の雇用主である代表者名で、健診未受診者の被扶養者に対して特定健診の受診勧奨を行うことで、被扶養者の受診行動を促す。
㉑ 事業所カルテの発送	宣言事業所へ事業所カルテを送付し、経年の健康度情報を提供する。また併せて宣言内容の取り組み状況を確認するアンケートを同封し、回答してもらうことで取り組み状況の振り返りをしてもらう。
㉒ 事業所とコラボした高血圧改善プログラム	高血圧をテーマとする健康講話や保健指導を事業所と連携して実施することにより、高血圧関連疾患による重症化予防を図る。
㉓ うちなー健康経営宣言事業のサポート事業の拡充	うちなー健康経営宣言事業所の健康管理意識を高め、加入者の健康を維持・増進させる。
㉔ 保健事業実施計画（データヘルス計画）アドバイザー経費	データヘルス計画に必要な専門医による医学的見地から助言を得るため。

4. その他活動

健康づくり包括協定

地方自治体等との間で、健康づくりの推進に向けた包括的な連携を目的として協定等を締結。
関係団体とのさらなる協力連携のもと、加入者の健康増進に資する保健事業（健康づくり事業）を進める。

締結後の主な活動等一覧(令和4年度以降の状況)

R5.9現在

締結先	締結日	実施状況
沖縄県医師会	平成25年8月29日	① 医療機関従業員にかかる事業者健診データ取得に向けた取り組み ② 65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト会議への参画 ③ 治療中患者の検査結果情報取得に向けた取り組み（特定健診振替事業）
南城市	平成26年2月24日	① 特定健診とがん検診同時実施促進のための広報と受診勧奨の協力連携 ② 被扶養者の重症化予防のための保健指導を委託 ③ 健診受診者への結果説明会を実施 ④ 糖尿病性重症化予防のための保健指導を委託
那覇市	平成26年7月23日	① 特定健診とがん検診同時実施促進のための広報と受診勧奨の協力連携 ② 那覇市慢性腎臓病(CKD)病診連携推進会議への参画 ③ 那覇市主催の「なは健康フェア」にブースを出展
久米島町	平成26年9月2日	① 特定健診とがん検診同時実施促進のための広報と受診勧奨の協力連携
読谷村	平成26年9月22日	① 特定健診とがん検診同時実施促進のための広報と受診勧奨の協力連携 ② 被扶養者の重症化予防のための保健指導を委託 ③ 健診受診者への結果説明会を実施

締結先	締結日	実施状況
沖縄県	平成27年12月17日	① 健康づくりに関する取り組みを行う事業所や地域・団体を表彰する「沖縄県健康づくり表彰（がんじゅうさびら表彰）」への推薦 ② 健康おきなわ21分野別委員会（「食生活・身体活動」「生活習慣・がん」）への参画
沖縄県薬剤師会	平成28年9月15日	① 連絡会議の実施 ② 沖縄県薬剤師会にご協力いただき、琉球新報社との共催による「健康経営シンポジウム」において健康測定会・おくすり相談会を実施
沖縄県社会保険 労務士会	平成28年10月19日	① 関係行政機関等連絡協議会の実施
沖縄県歯科医師会	平成29年4月20日	① 連絡会議の実施(令和4年度は未開催) ② 沖縄県歯科医師会作成の啓発パンフ等について、うちなー健康経営宣言事業所に発送
中部地区医師会 ・うるま市・ 沖縄市	平成29年7月7日	① うるま市・沖縄市CKD病診保連携説明会の共同開催 ② うるま市・沖縄市CKD病診保連携プログラムに沿った保健指導及び患者紹介の実施 ③ 合同研修会や報告会の開催
沖縄労働局・ 沖縄産業保健総合 支援センター	平成30年2月27日	① 労働局との連名による生活習慣病予防健診切替勧奨及び事業者健診結果の提出勧奨 ② 治療と仕事の両立支援チームの活動 ③ 沖縄産業保健総合支援センターとの共催による「職場の健康づくりセミナー」を開催
沖縄県医師会・ うるま市	令和元年8月13日	① うるま市をモデル地域とした、65歳未満健康・死亡率改善プロジェクトへの参画 今後、連携事業として展開していく方針
アクサ生命保険株 式会社	令和元年9月2日	① うちなー健康経営宣言の周知・広報、普及促進活動等に関する事 ② うちなー健康経営宣言事業の普及促進にかかるセミナー等の開催 ③ うちなー健康企業会の展開

締結先	締結日	実施状況
沖縄県・沖縄労働局・沖縄県医師会・沖縄産業保健総合支援センター (5者協定)	令和3年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ① うちなー健康経営宣言の運営に関すること ② 定期健康診断における有所見率の改善に関する取り組み ③ 事業場からの定期健康診断データの保険者への提供に関する取り組み ④ 健康診断データ等に基づく働き盛り世代の健康課題の抽出及び改善に向けた取り組みの検討、実施 ⑤ 5者共催による健康経営フォーラムを開催し、「うちなー健康経営推進団体宣言証交付式」を執り行う
読谷村商工会・読谷村	令和3年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ① うちなー健康経営宣言の普及・促進 ② 定期健康診断における有所見率の改善に関すること ③ 事業場からの定期健康診断データの保険者への提供に関すること ④ 健康診断データ等に基づく働き盛り世代の健康課題の抽出及び改善に向けた取り組みの検討、実施に関すること ⑤ 読谷村商工会理事加入事業所へうちなー健康経営宣言証伝達式を開催 ⑥ 「よみたんけんこうまつり2022」で、沖縄県の健康課題及びうちなー健康経営宣言について説明
第一生命保険株式会社	令和4年4月15日	<ul style="list-style-type: none"> ① うちなー健康経営宣言の周知・広報、普及促進活動等に関すること ② うちなー健康経営宣言事業の普及促進にかかるセミナー等の開催
明治安田生命保険相互会社	令和4年4月18日	<ul style="list-style-type: none"> ① うちなー健康経営宣言の周知・広報、普及促進活動等に関すること ② うちなー健康経営宣言事業の普及促進にかかるセミナー等の開催
大同生命保険沖縄支社	令和4年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康経営の普及・促進・周知啓発に関すること。 ② 5者協定の目的達成のため必要な事項に関すること。

4. その他活動

締結先	締結日	実施状況
株式会社かんぽ生命保険沖縄エリア本部	令和5年2月15日	①健康経営の普及・促進・周知啓発に関する事。 ②5者協定の目的達成のため必要な事項に関する事。 ③事業場へのラジオ体操推進について協会のメルマガにて広報実施
三井住友海上あいおい生命保険株式会社沖縄生保支社	令和5年5月22日	①健康経営の普及・促進・周知啓発に関する事。 ②5者協定の目的達成のため必要な事項に関する事。
公益財団法人 沖縄県保健医療福祉事業団	令和5年5月25日	①健康経営の普及・促進・周知啓発に関する事。 ②5者協定の目的達成のため必要な事項に関する事。 ③事業団・薬剤師会・協会けんぽの3者連携による事業所への禁煙サポート事業開始